

女子部高等科3年 政治経済 「世界の制度と日本」

谷 博行

女子部高等科3年生の発表は、これから近い将来社会に出て実際に日本の社会を担っていく高等科3年生が、現在の日本の身近な制度をどのように理解し、世界で先進的に成功されているとされる制度を学ぶことによりそれらをいかに日本の将来に活かせるかという観点からまとめられた。

I. はじめに

高等科3年生は、これまで学業報告会を経験しており、その調べ方や発表の方法も十分に学んできていた。そこで、最終学年として学業報告会で何を報告するか決める段階から、生徒が何に興味があり、それを調べて報告するという方法をとった。

II. 報告会までの学習と準備

1学期の終わりに学業報告会で何をとりあげたいか話し合った。話し合いでは、外国に関心を持つ生徒が多くいて、外国について知りたい、あるいは外国の優れた制度を学びたいという意見が多く出た。そこで、夏休みに、各自で外国の優れた制度を調べ、2学期にそれをレポートとして提出してもらうことになった。提出されたレポートでは複数の生徒が、子育て、教育、経済の制度についてまとめている。また、生徒の中には、各国の原子力発電の問題、各国の憲法、各国の農業、環境問題、ごみの問題、外国人観光客の誘致、日本と海外のマング文化などもあった。そこで、今回の報告では、レポートのテーマで類似した分野をまとめ、レポートが多い順から、子育て、教育、経済の制度というテーマで発表を構成するようにした。

子育ては、女性にとってはより身近に感じる問題であり、日本に存在する問題がどのように改善できるかという観点から考察を進めた。教育は現在日本の学校で学んでいる立場で、外国では日本と違いどのような教育が行われているのかという観点から考察を進めた。また、経済の制度では、社会福祉を中心に論を組み立てなおし考察を進めた。

報告会の発表では、具体的にそれまで学習してきたテーマを3つのグループに分け、1. 育児に

ついて、2. 教育について、3. 社会福祉についての順番で報告することになった。発表ではできるだけ多くの生徒が発表する機会を持つことが出来るように生徒自身がそれぞれの発表者を選んで発表した。

III. 報告の内容

1. 育児について

育児の報告では、まず合計特殊出生率から報告を始めた。フランス、スウェーデンに比べ、日本の出生率がとても低くなっている。さらに合計特殊出生率の高い国と低い国の育児のしやすさでは、合計特殊出生率の高い国のスウェーデン・フランス・アメリカでは、7割以上が子供を産み育てやすいと答えているのに対し、低い国の日本では、5割前後であった。それを受けて生徒は、女子部高等科3年生の父母に育児に対する意識調査のアンケートを行った。その理由は、日本の制度の中で子育てした経験を持つ身近な人の声を聞くことにより深く現状を理解できると考えたからである。生徒が行ったアンケート結果では4割ほどに下がっていた。その他の設問では、父親が育児に参加できる環境が整っていないなど、今の育児環境に不満を感じている人が多くいることも分かった。

育児が大変であるという結果から、育児を助ける制度で育児休暇制度に着目した。日本では育児休暇制度として、親一人につき44週間の休暇を認められ休暇中、給与の30%の手当てが支給されている。しかし、この制度はほとんど活用されていないのが現状である。理由は、一度職場を離れることで失業せざるをえない環境が生じること、家計の収入が減り、経済面が不安定になるなどである。一方、スウェーデンでは、両親合わせて480日休暇を取ることができ、最初の390日は給与の

約80%、残りの90日は給与関係なく一日一律約3,050円支給される。フランスでは、最長3年間の休暇を取ることができ、手当てとして、1人目の場合は6ヶ月間、2人目からは最大3年間、月額約6万円を受け取ることができる。3人以上の子供がいる場合は、3年間休職して月額約6万円受け取るか、1年間休職して月額約8万円受け取るかを選択することができる。その他にも、看護手当や子供手当、家族手当など各国給付金を受け取る機会が多くある。

次に、日本や他国の施設、環境の現状にも着目した。育児しやすい国として生徒が挙げたのはアイスランド、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、フランスの5カ国であった。これらの国の共通点は、バスや電車などの交通機関が無料になることであった。さらに、電車内にあるキッズスペースという子供が遊べるようなスペースがあり、子供連れにはとても助かるサービスである。

次に、保育サービスが充実していることが報告された。保育サービスにクレシュと呼ばれる保育所がある。3歳未満が対象で、施設型、親管理型、家庭型等がある。また、一時託児所や保育学校も存在する。この中で、主に利用されているのは、認定保育ママという制度である。認定保育ママとは両親の就労等で保育できず、保育所に入所できない児童を保育者の自宅で保育するサービスのことである。保育士または看護師の資格を持っていれば保育ママになることができる。

育児休暇制度と育児施設・制度について発表したが、フランスは日本に比べて子供を育てやすい環境が整えられているが、その背景には税金が高いことが挙げられる。フランスは税金を上手に使うことで子育てを支援しているようであるが、税金が低い日本では子育てを支援するほどの余裕がない。生徒は、日本の税金の使い道を見直し、幼児を預ける施設や親が受け取る給付金などに税金をあてることでフランスのように子供を育てやすい環境が日本でも実現するのではないかと結論づけた。

2. 教育について

教育については、平和教育と教育の制度について発表した。

a. 平和教育について

平和教育では、第二次世界大戦で日本と共に敗戦したドイツの戦後の平和教育について発表した。具体的には、ドイツとフランスでの共通教科書の取り組みに基づいて報告した。ドイツの第二次世界大戦以前の教科書では、ヒトラーの行為を肯定的に記述していて、大虐殺については記述がみられなかった。フランスでもドイツ占領下のナチスへの協力を隠蔽しようとしていた。しかし、そのドイツ、フランスでは2006年9月から共通教科書の使用を開始した。この教科書の特徴は、第1に、戦争をした国と国が共同で作成した教科書である。第2に、他国の視点も交えていて、自国の行為をより客観視でき、見識に偏りがなくなっている。第3に資料が多く掲載しており、それを読む子供に自らの判断を促す問題提起が行われていることを報告した。

次に日本の平和教育について報告した。敗戦後、日本では「二度と戦争を起さないように」という日本国憲法が作られた。これは平和憲法とも呼ばれていて、海外から高い評価を受けている。しかし、ドイツ・フランスとは異なり、2001年に日本で作られた『新しい歴史教科書』など事柄に関し記述が異なっていた。そこで、2005年に日中韓三国共通歴史教科材委員会から、『未来を開く歴史』が出版された。それは、歴史に基づいた共有すべき認識の構築を目指そうという声が上がっており、それぞれの立場、視点がこの本に記載された。

よりよい平和教育のためには、ドイツ・フランスのように日中韓の共同教科書日本も作成し、より事実に基づいた歴史の共有をすることと、国民一人ひとりが、歴史に対しての知識と関心を持ち、考えることが大切である。選挙権の際には、日本の平和を左右する一票であることを忘れないで、投票してほしいと訴えた。また、自分たちを含め若者たちは、日本の現状について積極的に関心を持つべきであると報告した。

b. 教育制度について

教育制度については指導方法とパウチャー制度について発表した。

指導方法では、日本のクラスの構成について報告した。多くの学校では、障害のある子供を特別支援学校や、特別学級に分けたり、成績や能力別

にクラスを分けたりしている。そこでは、学力や成績がはっきりするとやる気を出す人もいれば、落ち込む人もいる。教育を受けることに対してマイナスの感情を持った人がいることは、クラス全体によく影響を及ぼすのではないかと報告した。

それに対して、教育制度が整っている北欧の国で、特にフィンランドの学校では、成績や障害によって生徒を選別することは好ましくないと考えている。かつてはフィンランドでも選別型の教育が行われていた。しかし、1985年から義務教育の9年間は、学力や進路、社会・経済的背景が異なる生徒が同じ教室で同じ教育を受けるようになった。その理由の一つとして、低学力クラスは、比較的良くない社会環境や経済状況にいる生徒が多く、能力別のクラス分けは低学力の生徒に良い影響を与えないと判断したことである。

統合学級となれば生徒の学力差が大きく、生徒それぞれに対応する教師に、負担がかかる。そのための対策として、少人数編成クラスの導入、低学力の生徒への徹底的な支援などを行い、一人も落ちこぼれないように努力している。

次に、バウチャー制度について報告した。バウチャー制度とは、子供が入学予定の家庭が、学校を選ぶための引換券を政府から受け取り、入学したいと思う学校に引換券を渡す。その後、学校は政府から代金を受け取ることができるという制度である。メリットとして教育の選択権が確保でき、貧しい家庭の子供でも、質の高い教育が受けられることや、学校間の競争が促進されることで、公立学校の教育の質が高くなることなどである。

日本でも少人数クラスの導入や補習の充実化、そのための教員の増加などが望まれる。来年から日本も消費税の引き上げが決まっている。未来の子供たちのために、教育費への割り当てが増えたらよいと結論づけた。

3. 社会保障について

社会保障の報告では、日本の現状を調べ、社会福祉が手厚いスウェーデン、世界一の経済大国であるアメリカの二カ国と日本の社会保障を比較した。

はじめに、日本について説明した。日本は現在、

核家族化、雇用問題、子育て、少子化、高齢化、医療などの問題が深刻化しており、政府の対策は現状に迫っていない。日本の医療制度では、国民は健康保険制度への加入が義務付けられていて、国民皆保険制度と呼ばれている。医療機関を自由に選ぶことができ、安い医療費で高度な治療を受けられる。費用は保険料、患者の自己負担、そして公費で補っている。高齢化に伴って日本の医療費は年々増大し、保険料と公費だけでは賸りきれていないことが問題となっている。

次に、スウェーデンの医療体制であるが、公的セクターを中心に構成されている。スウェーデンでは、ランスタングという県が医療サービスを提供する責務を負っている。住民はまず地区診療所に行き、次に専門的な医療が必要になれば地域病院へ行き、さらに高度な治療が必要であれば広域病院へ搬送される。県の主な財源は住民税で、残りの財源は、中央政府による補助金と、患者の支払いによるものである。住民は医療のために住民税を支払い、県は医療サービスを行うという関係が成り立っている。

次に、アメリカの社会保障についてであるが、国民一人一人にソーシャルセキュリティナンバーが与えられている。戸籍制度のないアメリカでは身分証明代わりになる。現在アメリカが行っている代表的な社会保障制度の中からメディケアとメディケイドについて説明した。メディケアとは、主 65 歳以上の人、または障害者などを対象にした医療保険である。メディケイドとは主に低所得者を対象とした保険である。アメリカでは、日本のような国民皆保険がなく、個々で保険に加入する必要があることである。高所得者は民間の保険会社に加入し、低所得者は保護を受けられる。一方で、それ以外の中低所得者は自分で民間保険会社に加入する余裕がなく、国民の6人に1人が保険に未加入であった。そこでオバマ大統領は、オバマケアという医療改革制度を推進してきた。2010年に成立したこの制度は誰もが適切な医療を受けられることを目的に、民間より安価な公的医療保険への加入を国民に義務付けるものである。中低所得者に補助金を支給することで、国民の9割以上の加入を目指していた。しかし、これを推進する民主党と、反対する共和党が対立して、

この秋には暫定予算案が成立せず、予算の執行ができなくなった。

次に、各国の財政について報告した。なせなら、社会保障に限らず、育児も教育もしっかりとした財政基盤が必要だからである。実際、日本の歳出では、社会保障にかけている割合は他国と比較しても少なくない。その原因は高齢化による。税が低い分巨額の借金で賄っているため持続可能性で問題を抱えている。既に日本の借金は1000兆円を超えている。スウェーデンでは、国内の税金や保険料が高いため、借金はほとんどない。歳出は社会保障・教育への支出が大半を占めており、社会保障が受けられる背景には財政基盤が整っているということがある。巨額な借金がないため、持続可能な社会保障の制度が成り立っている。小さな政府を唱えるアメリカであるが、歳出を見ると実は社会保障費に4割近く割いている一方で、借金も歳入の3割を占めている。

日本、スウェーデン、アメリカの三国を比較するとそれぞれの国で政府の役割への考え方が違う。まず日本は、戦後にヨーロッパ諸国からの強い影響を受け、憲法の生存権に基づき社会保障制度を実施している。スウェーデンでは、充実した社会保障を受けるのは国民の持つ権利のひとつという考え方が根付いているが、負担も重い。しかし、それを国民が受け入れているのは政府への

信頼性であると思われる。アメリカでは、政府は国民の生活に干渉すべきでないという考え方が根付いているため、社会保障は必要最低限にという考えが根強い。しかし、ボランティアやチャリティなどの活動が存在する側面もある。

少子高齢化の進む日本には、より充実した子育て、教育、社会保障が望まれるため、個人主義的なアメリカよりも持続可能な社会保障が確立しているスウェーデンの制度を取り入れるべきだと考えた。そのためには、日本でも国民が政府を理解し信頼する必要がある。それには国民が増税に納得し、持続可能な体制を作っていく必要がある。それは日本の今後の課題であると結論づけた。

IV. 報告会を終えて

まず今回の報告会は、夏休み前に学業報告会で政治経済を取り上げることが決まり、早い段階から取り掛かることができた。そして、何より生徒が熱心に課題に取り組み、成果が上がった。その意味で、報告会で学ぶという目的は十分達成できた。また生徒が調べたことは、指導者の予想以上の量におよび、発表時間に収まらず、かなりの部分を削除しなければならず、一部だけではあるが展示ということで、それらを発表した。

参考文献

内閣府 少子化社会対策白書 (旧少子化社会白書)

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/index-w.html>

日中韓3国共通歴史教材委員会『未来をひらく歴史 東アジア3国の近現代史』2005 高文研
ペーター ガイス『ドイツ・フランス共通歴史教科書 現代史』2006 明石書店

藤沢 法暎『ドイツ人の歴史意識 教科書に見る戦争責任論』1986 亜紀書房
フィンランドの教育制度～福祉国家からみる「公正と平等」

<http://voicejapan2.heteml.jp/janjan/world/0701/0612290322/1.php>

スウェーデンの社会保障に学ぶ 大和総研

http://www.dir.co.jp/souken/research/report/overseas/europe/cho1201_01a11.pdf

厚生労働省 - 2009～2010年 海外情勢報告

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/11/pdf/teirei/t277~284.pdf>

外務省 2012年度米国予算教書 (概要)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/eco_tusho/us_2012.html

スウェーデンの国家財政

<http://www.hilife.or.jp/sweden/?cat=10>